市民シンポジウムは、どなたさまも「無料」でご参加いただけます

市民シンポジウム

入場無料

事前申込制 / 先着順

当日座席 200 名限定

参加にはお申込が必要です。会場での参加が難しい方は、オンラインでもご参加いただけます。お申込み方法など、詳しくは下記をご確認ください。

2026年
12.12(土)
13:00-15:30（開場 12:30）

〈会場〉
兵庫県立のじぎく会館 大ホール

〈所在地〉
神戸市中央区山本通4丁目22−15

テーマ

動物虐待動画規制を目指して



プログラム

❶ 報 告『**どうぶつ弁護団の取り組み**』
〈報告者〉 **岸本 悟**（どうぶつ弁護団 理事）

❷ 講 演 1『**動物虐待動画に関する研究と提言**』
〈講師〉 **牧野 高志** 氏（平成国際大学法学部教授）

❸ 講 演 2『**動物虐待動画規制導入について**』
〈講師〉 **串田 誠一** 氏（参議院議員）

❹ パネルディスカッション
細川 敦史（どうぶつ弁護団 理事長）
小池 英梨子 氏（ねこから目線。代表）
串田 誠一 氏（参議院議員）、ほか

Special guest **浅田美代子** 氏（俳優）



動物問題に積極的に取り組んでおられる浅田美代子さんにもご講演いただくことになりました!

保護犬の里親になったことをきっかけに動物愛護活動を始め、これまでに動物愛護法の改正署名や全国各地で講演会の開催するなど、動物福祉の向上のために活動している。

参加申込について / 事前申込制　※インターネット受付のみ

申込期限：2026年12月8日(火)

【会場参加】定員 200 名、【オンライン参加】定員 300 名、共に先着順

QR コード「申込フォーム」よりお申込ください。事前のお申込がない場合、当日会場にお越しいただいてもご参加いただけないことがございます。定員に達した場合は、申込締切前であっても受付を終了いたします。

今回のシンポジウムでは、動物虐待動画の上映は一切しませんので、どなたでも安心してご参加ください。また、ご来場が難しい方は、オンライン参加も可能です。左記QRコードよりお申込の際にお選びください（参加URLは、開催前日までにメールにてお送りします）。

会場への交通アクセス

会場へは公共の交通機関をご利用ください。

〈公共交通機関〉
- JR・阪神「元町駅」から北へ約 1.2km
- 神戸市営地下鉄「県庁前駅」から北へ約 400m
- 神戸市営バス（7系統）「諏訪山公園」停留所から約 160m

※距離は施設公表の徒歩所要時間から換算した目安です。

〈お車・自転車〉
- 駐車場：周辺のコインパーキングをご利用ください。
- 駐輪場：会館に駐輪場はありません。

主 催

声なき動物を護るために、私たちは立ち上がりました

特定非営利活動法人どうぶつ弁護団

動物の虐待を防止するために刑事告発等の適切な処分を求めるための活動や普及啓発活動等を行っています。

◀ お問合せは公式ホームページ「お問合せ専用フォーム」からどうぞ。

後援：神戸市、神戸市獣医師会、兵庫県弁護士会　協賛：神戸市獣医師会

アーカイブ動画配信　どうぶつ弁護団 賛助会員様限定で、後日録画動画配信！視聴方法は、シンポジウム終了後に賛助会員の皆様にご案内いたします。

●開催趣旨

「動物は話すことができず、虐待されても
自ら被害を訴えることはできません。」

特定非営利活動法人 どうぶつ弁護団



昨年の「動物虐待動画にNOを！～現状と課題、解決への道筋を探る～」シンポジウム開催以降、当法人ではプロジェクトチームを立ち上げ、動物虐待動画規制に関する法規制の導入を目指して、約１年間、検討を進めてきました。この間にも、SNS 等への動物虐待動画の投稿は後を絶たず、当法人にも多くの情報が寄せられています。各プラットフォームや警察に通報しても投稿が削除されない、という声もあります。本シンポジウムでは、これまでの検討の経過をご報告するとともに、現状を皆さまと共有し、法規制の実現に向けた世論を広げていきたいと考えています。

なお、今回のシンポジウムでは、「動物虐待動画」をテーマに扱いますが、当日、実際の虐待動画を上映することはありません。

●講演概要

牧野 高志 氏

NPO法人どうぶつ弁護団 正会員・平成国際大学教授

SNS等に投稿される動物虐待動画は後を絶たず、動物だけでなく、偶然目にした市民にも悪影響を及ぼすおそれがあります。本講演では、動物虐待動画が与える影響に関する研究等を踏まえ、どのような規制が必要なのか、法規制の導入に向けた提言をわかりやすくお話しいただきます。

〈講師プロフィール〉

平成国際大学法学部教授・同大学院法学研究科教授。同志社大学法学部卒・同大学院法学研究科博士課程前期修了。ペット動物法学会 理事。専門:民法、ペット・動物法、消費者法。「動物の所有権」問題について多くの新聞等へ取材協力を行っている。

串田 誠一 氏

犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟事務局次長・参議院議員

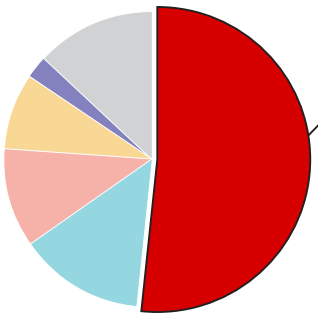
動物虐待の防止に向けて、これまで取り組んでこられた活動をご紹介いただきます。あわせて、SNS等に投稿される動物虐待動画の現状をどのように受け止めておられるか、規制の必要性や課題について、お考えをお話しいただきます。

〈講師プロフィール〉

弁護士。法政大学大学院特任教授を経て、2017 年衆議院議員、2022 年参議院議員に当選。動物愛護議連事務局次長として、動物愛護法制の充実に取り組む。

動物に関する相談・情報提供内容の種別

どうぶつ弁護団のホームページに設置されている「動物虐待が疑われる事案についての情報提供窓口」へ寄せられた情報について、約4年間の相談内容をまとめたもの。年々増加傾向にあります。



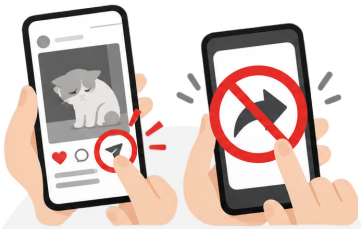
動物虐待疑いのある
情報提供内容の種別

2022.12.1 ～ 2026.10.8 現在

約4年間で **1,158** 件 そのうち、
SNS 等における動物虐待投稿は半数以上を占める **599** 件

- ① **SNS等における虐待動画投稿** (599)
- ② 虐待（ネグレクト、多頭飼育崩壊等）(157)
- ③ 動物取扱業者等の団体による虐待・遺棄 (127)
- ④ 殺傷（暴行、傷害、罠等）(98)
- ⑤ 遺棄 (28)
- ⑥ その他 (149)

（ ）内の数値は情報件数



SNS 等で拡散される動物虐待動画は、さらなる虐待の後押しになることがあります。動画投稿サイトでは、閲覧数によって投稿者の収益になるため、さらなる虐待動画の投稿・被害を招いている現状があります。また、動物虐待は、それを目撃した人の心を傷つけるだけでなく、人への暴力とも結びつくという研究もあります。

あなたの一手で
守れる命があります。

虐待動画は 見ない！ 拡散しない！ 通報する！

どうぶつ弁護団

どうぶつ弁護団の活動は賛助会員をはじめご支援くださる皆様のご協力により成り立っています。

賛助会員の皆様からの継続的なご支援が活動の大きな支えとなります。声なき動物の声を伝えるため、皆様のご入会を心よりお待ちしております。

賛助会員申込はこちら ▶